

一人口の動き—
3月末日現在
()は2月末との比較
人口 5,814人(-24人)
男 2,887人(-5人)
女 2,927人(-19人)
世帯数 1,270人(-2)
出生 6 死亡 5
転入 21 転出 46

広報 わしま

発行
和島村役場企画課
発行日
昭和53年5月1日
印刷所
㈱第一印刷所

春まつり 天下泰平 蛭子の舞



(四月十五日、島崎宇奈具志神社にて)

●役場人事(四月一日付)

大宅 博	総務課長	新	住民課長	旧
松永 一市	産業振興課長		議事事務局長	
久須美 実	住民課長		産業振興課長	
近藤 初男	議事事務局長		税務課長	
平沢 富重	税務課長(心得)		総務課係長(昇任)	
早川 忠男	企画課係長(昇任)			
羽入 美子	総務課		住民課(国保係)	
関川 敏子	住民課(国保係)		住民課(年金係)	
早川 雅子	議事事務局		住民課(窓口係)	
小田 義和	住民課(年金係)		水道企業団	
山上 セイ	住民課		桐島小学校	
柄沢 正三	教育委員会			
早川 里美	住民課(窓口係)			

年金制度はつながります

いまわが国には、公的年金と呼ばれる八つの年金制度があります。会社や工場に勤める人は厚生年金、船員は船員保険、公務員または公社などの職員は各種共済組合、農業や自営業などに従事する人は国民年金...というように、すべての国民がその職業によっていずれかの年金制度に加入し、年をとったときや万一の場合には、所得保障される。国民皆年金の体制ができていくわけです。



OK、あとは引受けた... 厚生年金など 会社や工場をやめたときには国民年金へ...

じた年金を受けられるようにしたのが、「通算年金制度」です。通算される年金の種類は、老齢(退職)・障害・遺児(遺族)の三つとなっています。五月中に60歳になる人、大正7・5・2〜大正7・6・1生まれ、65歳になる人、大正2・5・2〜大正2・6・1生まれ、老齢年金を請求しましょう。70歳になる人、明治41・5・2〜明治41・6・1生まれ、老齢福祉年金を請求しましょう。(老齢年金受給者は非該当)

●保健衛生行事 (5月16~6月16日)

日	曜日	種目	対象	時間	場所
6月8日	木曜日	妊婦検診	妊婦	午後一時三十分~三時	福祉センター
6月12日	月曜日	リハビリクリニック	卒中後遺症者機能訓練	午前九時~十一時	与板保健所
6月15日	木曜日	成人病検診		午前九時~十一時三十分	福祉センター
6月16日	金曜日		大正三年四月一日〜昭和十三年三月三十一日までの出生者	午後一時~三時三十分	福祉センター

回数券の特長
○回数券は十一枚つづりで十枚分のねだんです。
○一人で十一回使用できるほか、多人数でも使用できます。
また、大人回数券一枚でことも二人まで使用できます。

駅からお知らせ

○有効期間は発売日から三カ月間です。
小島谷駅を村民の駅として気軽に利用くださるとともに、乗車券の購入や団体、グループの親善、慰安旅行についても小島谷駅を指定して利用ください。
小島谷駅 TEL2015

中停電のお知らせ

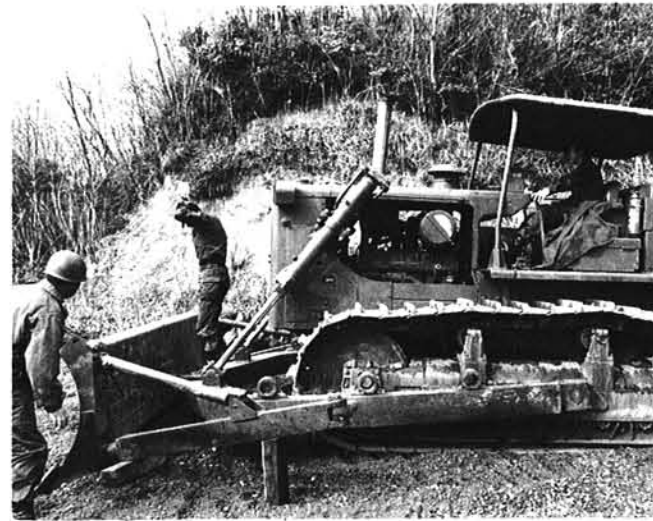
五月三十日
午前九時~
午後四時三十分迄
村内全域に渡り送電線工事の為停電します。
東北電力和島営業所

野球場用地造成始まる

村民長年の懸案であった村民野球場建設用地造成工事が陸上自衛隊第三一六地区施設隊(駐とん地松本市)により始まりました。

この用地造成工事は、昨年十月に県を通じ陸上自衛隊第十二師団(駐とん地群馬県相馬ヶ原)へ委託を申し出ていたもので、四月十四日、師団司令部において調印した協定書にもつき実施されることになりました。

作業隊は、総合福祉センターを本拠に、隊長(古畑益男三等陸尉)以下二十四で編成され、ドーザ五



(4月14日 島崎・八幡林にて)

選挙結果

去る4月23日に行われました新潟県知事選挙の和島村における結果は次のとおりでした。

◎投票の結果

	男	女
当日の有権者数(人)	2,030	2,147
投票者数(人)	1,379	1,275
投票率(%)	67.93	59.39

◎候補者別得票数

君 健 男	1,686票
稲 村 としお	918票
(無 効)	50票

昭和五十三年和島村消防団の幹部の皆さんが変りましたので、副分団長以上の方について紹介いたします。相談事がありましたら役場消防係若しくは幹部の方に申し出てください。

●昭和53年和島村消防団幹部名簿

区 分	氏 名	電 話	住 所
団 長	近 藤 邦次郎	2046	上 谷
副 団 長	八 子 八十吉	2534	下 小 島
訓 練 部 長	谷 川 憲 義	2487	坂 谷
技 術 部 長	小 林 博 博	2358	坂 高
第1分団 長	池 田 昭 弥	2589	北 野
副 分 団 長	倉 部 一	2263	荒 卷
第2分団 長	早 川 盛 雄	3270	川 上
副 分 団 長	高 橋 貞 夫	2048	下 小 島
第3分団 長	藤 田 正 義	2672	上 小 島
副 分 団 長	関 川 幸 郎	2275	下 富 岡
第4分団 長	久 須 美 弥	3055	梅 日 野
副 分 団 長	平 沢 和 一	3328	日 保
第5分団 長	小 林 林 真	2557	東 内
副 分 団 長	山 田 治 男	2213	村 田

●村立小・中学校人事

校 名	職 名	氏 名	備 考
桐島小学校	教 長	山 崎 俊 一	(鹿峠中学校)
桐島小学校	教 諭	橋 本 ツヨ	(島田小学校)
桐島小学校	教 諭	田 辺 啓 論	(別保小学校)
桐島小学校	養護助教諭	牛 木 啓 子	(新採用)
桐島小学校	主 事	広 橋 知 恵 子	(期間採用)
北辰中学校	教 諭	丸 山 喜 美 代	(新採用)
北辰中学校	教 諭	佐 藤 正 人	(新採用)
桐島小学校	教 長	田 中 三 郎	(石坂小学校)
桐島小学校	教 諭	近 藤 千 代	(退職)
桐島小学校	教 諭	竹 内 正 子	(退職)
桐島小学校	教 諭	高 野 恕	(日越小学校)
島田小学校	教 諭	橋 本 ツヨ	(桐島小学校)
島田小学校	主 事	林 友 治	(横原小学校)
島田小学校	主 事	小 木 恵 美 子	(米納津小学校)
北辰中学校	主 事	松 井 孝 三 郎	(大河津中学校)
北辰中学校	教 諭	古 川 恵 子	(三島中学校)
北辰中学校	教 諭	田 中 智 子	(採用期間満了)

●火事・球急は119 (3月中) 火災件数...0件 1月からの累計0件 救急車出動件数5件 1月からの累計17件 (与板郷消防署調べ)

飲んだら乗るな

— なくならぬ 飲酒運転 —

三月一日〜四月十四日までの間に、村内で飲酒運転で検挙された者が十五名もありました。

飲酒運転の恐ろしさは誰も知っていることです。しかし、いまだに平気で飲酒運転をする悪質なドライバーは多いのです。

特に村内においては悪い風習があるようです。これから春の農繁期を控え、農作業後の上り酒や晩酌後の水田廻りなどないよう、「飲んだら運転しない」「運転するときは飲まない、飲ませない」「飲んだ者には運転させない」という鉄則を守って、みんなが力を合わせて和島村から飲酒運転をなくしましょう。

事故をよぶ 酒が・疲労が・スピードが

(3月中)

交通事故件数	1件	優者数	1名
1月からの累計	10件		5名
飲酒運転違反者	15名	(3月1日〜4月14日)	
日野浦	4名	駅前	2名
下町上	2名	寺町	道城下
村田	川端	両高	上小島谷
東保内	各	1名	
1月からの累計	21名		

—— 与板警察署調べ ——

健康よもやま

(29)

薬の正しい飲み方



- ① くすりは病気を治る力をもっていると同時に使い方を違えるとサリドマイド事件等のように重大な副作用を起こす危険性をもっています。
- ② 余分なくすりは飲まない 自分かたにくすりを飲んだり、なんでもくすりに頼って一般的な安静や食事の注意を怠ってはいけません。かたがた軽いいもので一般的な注意だけで治ってしまう病気もあるのです。
- ③ くすりの飲み合わせは危険 あなたは無断で一つは、A 医師、一つはB 医師にかかって両方から薬をもらっているかもしれません。もし両方の医師から同じような作用の薬が出ている場合、量が多すぎて副作用が出てくる心配があります。又異なる薬同士でも副作用を起しやすくなるものがあります。一カ所の医師で治療できるものは一カ所で、耳鼻科など
- ④ くすりは指示通り正しく飲む おいしいからと一度に飲んだり、何か月も前のくすりを飲んだり、他人のくすりを飲んだりする事はないでしょうか。薬は自分に合った薬を正しい量、正しい時間に飲む事が大切です。
- ⑤ 薬の保管 子供の手の届かない所にしまってください。水くすりは冷蔵庫に、粉くすりは缶に入れて湿気を防ぎます。

税のあ

相続と税金

相続税は、なくなった人の財産を、相続などによって得たときにかかる税金です。しかし、その財産全部に税金がかかるわけではありせん。なくなつた人の財産から債務や葬式費用などを差引いた「正味の財産」が、「基礎控除額」を超えるときにだけかかります。では、「基礎控除額」はどれく

らいかといえますと、「法定相続人の数に四百万円を掛けた金額プラス二千万円」です。ですから、基礎控除額は法定相続人の数によって違うことになります。

法定相続人の数	基礎控除額
1 × 400万 + 2,000万 = 2,400万	
2 × 400万 + 2,000万 = 2,800万	
3 × 400万 + 2,000万 = 3,200万	
4 × 400万 + 2,000万 = 3,600万	
5 × 400万 + 2,000万 = 4,000万	

正味の財産がこれ以下であれば税金はかかりません。また、なくなった人の配偶者には、正味の財産の三分の一か、四千万円のどちらか多い金額までは税金がかかりませんし(税金がかかることなくても申告は必要です)、相続人が未成年者や障害者の場合には、特別の計算により税金が安くなります。

相続税の申告は、相続開始の日(死亡の日)の翌日から六か月以内、なくなつた人の住所地を所轄する税務署に提出することになります。

なお、詳しいことは税務署、税務相談室にお尋ねください。